

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊大村駐屯地  
第363会計隊大村派遣隊長 新谷 国洋

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5S8C10101140	5SUY1AB0114 0001						
品名 または 件名							
非常用発電機施設燃料地下タンク清掃							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊 大村駐屯地				大村駐屯地業務隊管理科			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
事務所 浦中技官				令和8年3月31日 (火)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第363会計隊大村派遣隊契約班及び西部方面隊ホームページに掲示する。

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
入札日時場所：令和8年2月18日（水）11時00分 大村会計隊 事務室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

他の項目については、別紙による。

1 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のD等級以上を有する者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行った者であること。
- (8) 競争参加資格審査結果通知書(写)を期限までに提出し、確認を受けている者

2 公告の提示場所：陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)・大村駐屯地・竹松駐屯地・相浦駐屯地・海自大村航空基地及び大村・諫早・長崎・佐世保の各商工会議所

3 契約条項及び入札参加者心得を示す場所：陸上自衛隊 大村駐屯地第363会計隊大村派遣隊・西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 総品目総額(税抜き)とし、総品目総額(税抜き)が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 総品目総額(税抜き)が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除  
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除  
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100 (軽減税率対象品目については108分の100) に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書下部余白に「当社(私・個人の場合)、当団体(団体の場合)は上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

7 入札の無効

- (1) 競争参加の資格のない者のなした入札
- (2) 電話・電報・FAX等による入札
- (3) 入札金額、入札者名称等がない入札並びに判別し難い入札
- (4) 1(7)について、入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (5) その他入札に関する条項に違反した入札

8 契約書等作成

- (1) 契約者は決定後、契約金額により「駐屯地用標準契約書等」の様式により作成する。
- (2) 適用する契約条項  
「役務請負契約条項」  
「談合等の不正行為に関する特約条項」  
「暴力団排除に関する特約条項」

9 その他

- (1) 入札参加希望者は、10 問い合わせ先の会計隊まで入札参加希望の一報を入れること。FAX又はメールの場合、2営業日経過後に返答のない場合は再度電話等で連絡をお願いします。また入札参加希望者は令和8年2月17日(火)12時00分までに、会計隊まで競争参加資格審査結果通知書(写)を提出(FAX又はメール可)すること。資格確認後、入札書等の必要書類をFAX又はメールにより送付する。
- (2) 入札を委任する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (3) 郵便による入札の場合は、令和8年2月18日(水)10時00分までに必着すること。この際、第363会計隊大村派遣隊の担当者へ連絡を確実に実施すること。入札書を封筒に入れて、その封筒の表に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「入札書在中」と記入すること。また、入札金額が同額になる場合は当該入札に関係のない職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- (4) 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- (5) 最低価格の入札金額が契約等担当官等の定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としなない可能性があります。

10 問い合わせ先

〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地

入札に関する事項 : 第363会計隊大村派遣隊 契約班 勝本

TEL 0957-52-2131 (内線 347)

FAX 0957-52-2131 (内線 344)

メール: 363fin\_omuradet\_wafin\_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する事項 : 業務隊管理科 浦中

TEL 0957-52-2131 (内線 318)

# 仕 様 書

件 名	非常用発電機施設燃料地下タンク清掃	作成年月日	令和8年 1月 7日
		所 属	大村駐屯地業務隊
		作 成 者	防衛技官 浦中 琉汰

## 1 総 則

本仕様書は、陸上自衛隊大村駐屯地で実施する非常用発電機施設の燃料地下タンクの清掃に適用する。

## 2 役務場所

長崎県大村市西乾馬場町4 1 6 陸上自衛隊大村駐屯地

## 3 点検項目

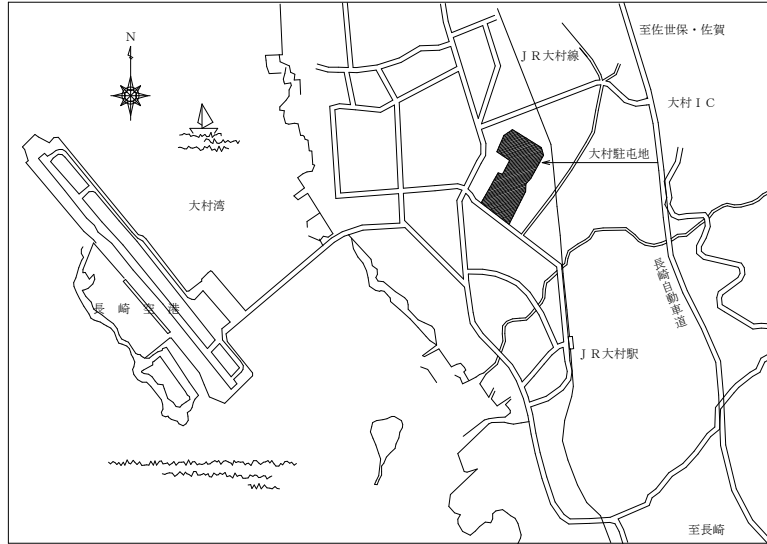
地下燃料タンク（S F 二重殻タンク）軽油6 K L×1基

## 4 一般事項

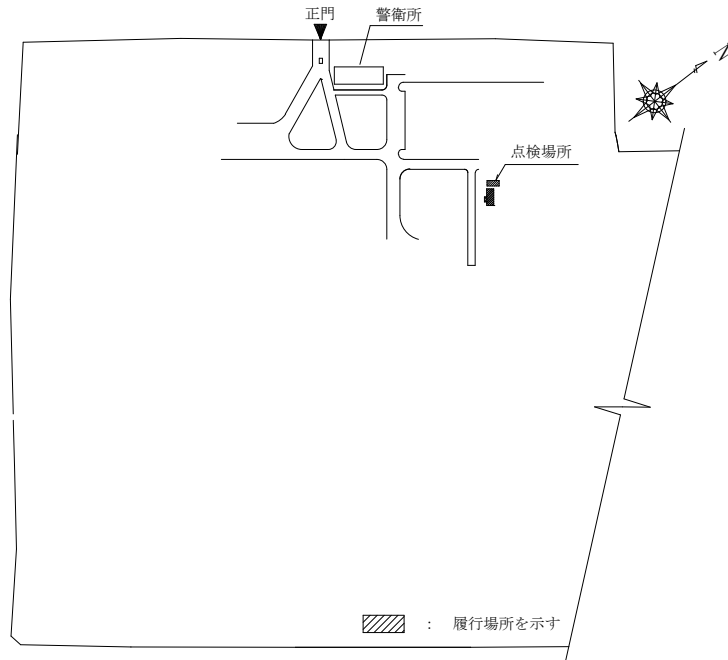
- (1) 本役務は、本仕様書によるほか、関係法規に基づき実施する。
- (2) 請負者は、作業前、作業中、作業後及び係官の指示する箇所を撮影し、工事アルバムに整理して1部提出するものとする。
- (3) 本役務に関連し、施設等に損害を与えないよう十分注意して作業するものとする。万一損傷を与えた場合には、速やかに報告し、官側の指示に従い請負者の責任において現状に復旧するものとする。
- (4) 作業に当たり安全には十分注意を払い、必要に応じて危険防止のための措置を講ずると共に機会ある毎に作業員に対しても注意を喚起し、安全管理を徹底するものとする。
- (5) 本役務において、疑義が生じた場合は、速やかに係官に報告し指示を受けるものとする。
- (6) 自衛隊側の電気及び水道を使用する場合は、監督官に連絡の上、各種メーターを取付、その使用料金を徴収する。
- (7) 駐屯地の諸規則を遵守して役務を行うものとする。

## 5 特記事項

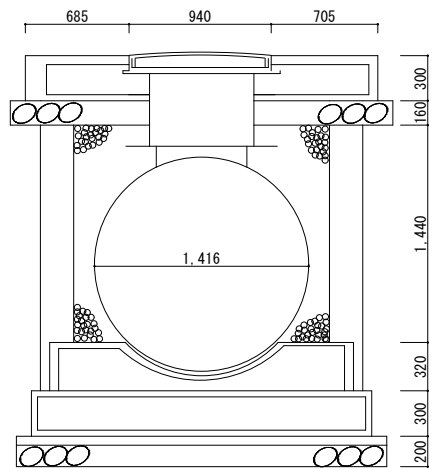
- (1) 燃料地下タンクの清掃方式は、潜入方式とする。
- (2) タンク内部に沈殿している水分、サビ、その他不純物スラッジ等については請負者の責任において、般出処分し、マニフェスト（E票）の写しを係官に提出すること。
- (3) 関係官公庁その他関係機関への必要な届出手続き等を請負者の責任において遅滞なく行うこと。
- (4) 清掃を行う燃料タンクの予定残油量は約5. 6 K Lを見込むものとし、抜き取り作業に必要な機材、容器等は請負者で準備すること。



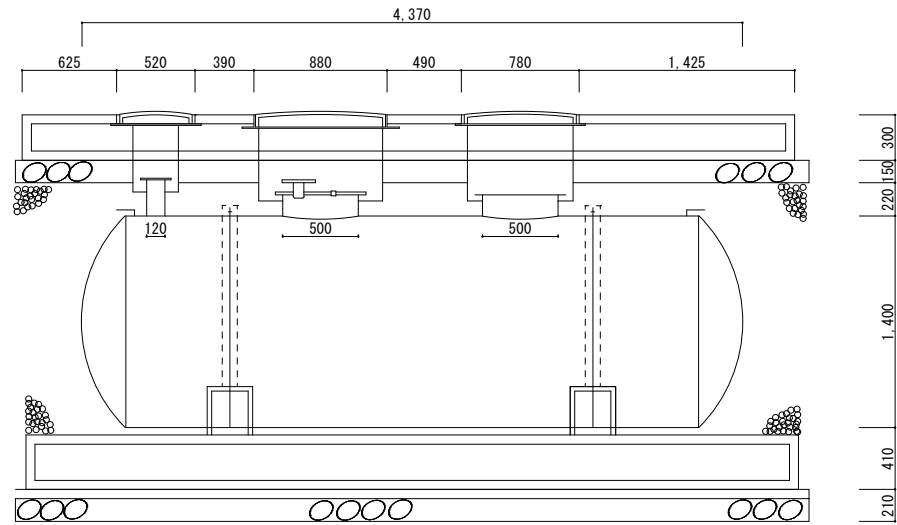
案内図 No Scale



駐屯地配置図 No Scale



地下タンク断面図 S=1/50



地下タンク断面図 S=1/50